
鰯ヶ沢町小中一貫教育推進基本構想

令和 8 年 3 月

鰯ヶ沢町教育委員会

目次

鱈ヶ沢町小中一貫教育推進基本構想

第一章 学校の現状と新設学校設置の必要性	2
1 学校施設等の現状と課題	2
2 新設学校の必要性	5
第二章 新設学校の教育理念及び施設整備の基本方針	7
1 新設学校の教育理念	7
2 施設整備の基本方針	8
3 新設学校のあるべき姿	9
4 目指す義務教育学校校舎	9
5 鱈ヶ沢町立義務教育学校イメージ図	10
第三章 新設学校の規模	11
1 建設候補地選定の経緯	11
2 新設学校の規模	11
3 教職員数について	11
4 活用予定の補助金等について	12
5 新設学校の必要な施設	12
6 工事費概算	12
第四章 新設学校スケジュール	13
1 新設校スケジュール	13
第五章 事業計画	14
1 事業手法について	14
2 設計者選定方式について	15

第一章 学校の現状と新設学校設置の必要性

1 学校施設等の現状と課題

町内の小中学校においては、平成 23 年度の統廃合以降、少子化の進行に加え経年劣化による学校施設の老朽化が著しく、また、GIGA スクール構想の推進や全国的に増加傾向にある不登校問題など、現代の社会情勢に対応した教育環境の見直しが急務となっています。

(1) 児童生徒数の推移

年度	西海小	舞戸小	小学校計	鰯ヶ沢中	総計	備考
H25	126	256	382	268	650	
H26	134	239	373	251	624	
H27	139	215	354	227	581	
H28	134	222	356	204	560	
H29	129	240	369	190	559	
H30	120	223	343	179	522	
R1	112	209	321	175	496	
R2	90	206	296	181	477	
R3	77	212	289	173	462	
R4	72	199	271	175	446	
R5	71	187	258	177	435	
R6	65	185	250	163	413	
R7	49	180	229	148	377	
R8	54	166	220	124	344	見込
R9	51	150	201	128	329	〃
R10	49	140	189	123	312	〃
R11	40	124	164	129	293	〃
R12	35	109	144	118	262	〃
R7 と R12 の比較	▲28.6%	▲39.4%	▲37.1%	▲20.3%	▲30.5%	

(2) 現校舎の新築年及び改修状況

町内の小中学校のうち、西海小学校と鰺ヶ沢中学校は建設後 50 年前後が経過し、いずれも過去に 2 度ずつ大規模改修を実施しています。しかしながら、経年劣化による老朽化の進行が著しく、特に、鰺ヶ沢中学校においては立地状況に起因する塩害の影響を強く受けており、今後このまま継続して長期間使用することは困難です。

舞戸小学校においては、町内 3 校のうちでは最後に新築されたものの、建設後 31 年が経過し、修繕を要する箇所が増えつつあり、継続して使用する場合、大規模改修が必要となります。

西海小	新築 … 昭和 44 年(1969)、築 56 年 大規模改修 … ①平成 5 年(1993)～6 年(1994)、老朽化対策、築 24 年目 ②平成 22 年(2010)、耐震・老朽化対策、築 41 年目
舞戸小	新築 … 平成 6 年(1994)～8 年(1996)、築 31 年
鰺ヶ沢中	新築 … 昭和 52 年(1977)新築、築 48 年 大規模改修 … ①平成 9 年(1997)～12 年(2000)、耐震及び老朽対策、築 20 年目 ②平成 22 年(2010)、老朽対策、築 33 年目

【舞戸小学校現況写真】



玄関ポーチ



体育館



多目的スペース



グラウンド

【西海小学校現況写真】



校舎正面



体育館



玄関ホール



家庭科室

【鯨ヶ沢中学校現況写真】



校舎正面



体育館



玄関ホール



技術室

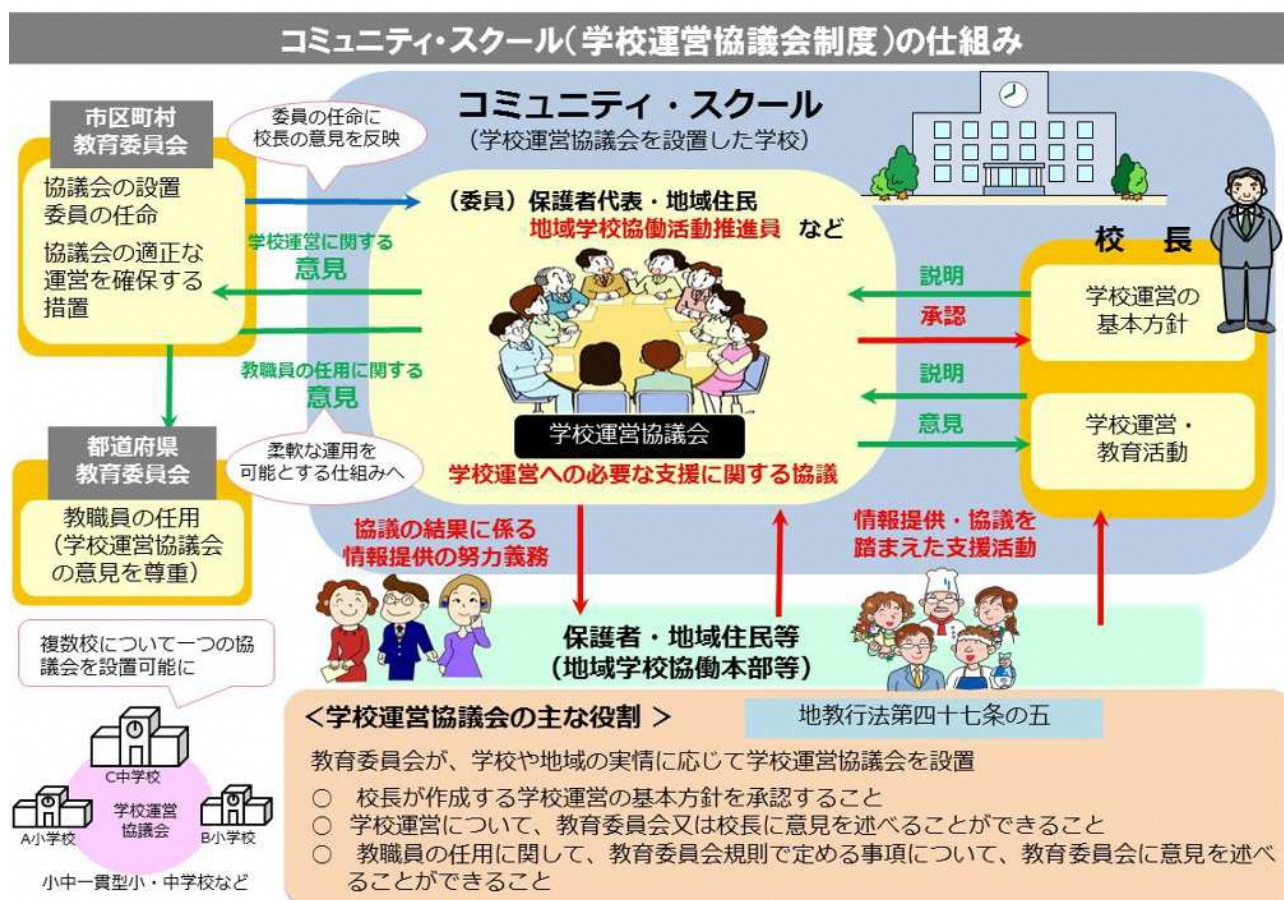
2 新設学校の必要性

小中一貫教育が求められている背景として、この数十年で児童生徒の心身の発達が早まっており、現行の学年区分とずれが生じてきていること。そして、小学校から中学校へ進学する際の環境の変化や不安などから、不登校など生徒指導上の困難な状況に発展するいわゆる「中1ギャップ」の問題があることなどが挙げられています。鯉ヶ沢町においても、中学校進学に伴う不安等を抱えている児童や進学後に不登校になる生徒も少なくありません。

また、小学校へ英語教育の導入や小学校高学年における教科担任制の導入など、学習内容の高度化や専門化が進んでいることなど、急激な教育体制の変化も検討を要する背景となっています。

さらには、GIGA スクール構想の推進の中、ICT 機器活用をととして情報活用能力の育成を目指してきましたが、小学校におけるプログラミング学習が中学校の情報教育と、より効果的に連携していくためには、小中の一貫教育を推進することで、ICT 機器活用能力の向上および情報活用能力の育成を図ることができるものと考えます。

このような理由から、児童生徒数の減少が進む中において、小中学校の適正な学校教育活動を目指すための新たな取り組みとして、現行のコミュニティ・スクールを基盤に、新たに小中一貫教育を導入し義務教育学校を設立することが有効であると考えます。



出典：学校と地域でつくる学びの未来「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組み」

GIGAスクール構想

- ✓ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する
- ✓ これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す



	「1人1台端末」ではない環境		「1人1台端末」の環境
一斉学習	・教師が大型提示装置等を用いて説明し、子供たちの興味関心意欲を高めることはできる	学びの深化	・教師は授業中でも一人一人の反応を把握できる →子供たち一人一人の反応を踏まえた、双方向型の一斉授業が可能に
個別学習	・全員が同時に同じ内容を学習する（一人一人の理解度等に応じた学びは困難）	学びの転換	・各人が同時に別々の内容を学習 ・個々人の学習履歴を記録 →一人一人の教育的ニーズや、学習状況に応じた個別学習が可能
協働学習	・意見を発表する子供に限られる		・一人一人の考えをお互いにリアルタイムで共有 ・子供同士で双方向の意見交換が可能に →各自の考えを即時に共有し、多様な意見にも即時に触れられる

ICTの活用により充実する学習の例

- ☑調べ学習 課題や目的に応じて、インターネット等を用い、様々な情報を主体的に収集・整理・分析
- ☑表現・制作 推敲しながらの長文の作成や、写真・音声・動画等を用いた多様な資料・作品の制作
- ☑遠隔教育 大学・海外・専門家との連携、過疎地・離島の子供たちが多様な考えに触れる機会、入院中の子供と教室をつないだ学び
- ☑情報モラル教育 実際に情報・情報技術を活用する場面（収集・発信など）が増えることにより、情報モラルを意識する機会の増加

出典：文部科学省「GIGA スクール構想の実現へ」

第二章 新設学校の教育理念及び施設整備の基本方針

1 新設学校の教育理念

(1) 基本方針

あらゆる要素のグローバル化、情報化社会の進展など、予測困難な社会が到来している中、次世代を担う子供たちには、時代の変化に柔軟に対応し将来に向けてたくましく生き抜く力が求められてきます。

そこで、鰯ヶ沢町では、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで新しい時代を主体的に切り開く人材の育成を目指します。

①ふるさとに愛着と誇りを持ち、未来を展望する子供

鰯ヶ沢町は豊かで美しい自然や多彩な歴史・文化遺産にあふれていることから、これらを活用したふるさと学習を進めます。また、伝統文化の継承のほか、地域の資源や魅力を後世に残すため、体系的な学習メニューを構築するとともに、地域人材の活用を図ります。

②夢や希望、志を持ち、なりたい自分に向かって努力する子供

将来に夢や希望を抱かせるため、自己有用感の向上を図り目標に向かって頑張る気持ちを育てます。また、将来のなりたい自分の姿を思い描くことができるよう、様々な職業体験を通して勤労観・職業観を育てます。

③創造力豊かで、新たな価値を創り出す子供

柔軟で自由な発想で新たなアイデアを作り上げたり、既存の知識や情報を組み合わせ、独自の視点で新しい価値を生み出すことができる子供を育てます。

④多様性を理解し、主体的に課題解決に取り組む子供

性別や年齢、国籍、障害の有無など、個人の属性にとらわれず、多様性を理解し、他者と協働しながら、主体的に学び課題を解決していく子供を育てます。

⑤ICT 機器を自在に使いこなし、生活を豊かにする子供

日常生活において、ICT を活用することが当たり前となっている中、ICT 機器活用スキルを身につけ、情報を巧みに活用することによって、情報社会を豊かに生きていく子供を育てます。

(2) 方針実現のための取組

	取組の内容
①ふるさとに愛着と誇りを持ち、未来を展望する子供	小中一貫の系統的カリキュラムで、「ふるさと学習」を推進する
②夢や希望、志を持ち、なりたい自分に向かって努力する子供	キャリア教育の充実やふるさと学習を通して、身近なロールモデルとなる人との交流機会や職業体験の機会を創設する
③創造力豊かで、新たな価値を創り出す子供	読書により、新しい世界やアイデアに触れる機会を増やし、プログラミングにより、クリエイティビティを磨かく
④多様性を理解し、主体的に課題解決に取り組む子供	異年齢集団による教育活動の実施や高齢者との交流による多様性の理解推進と思いやりの心を育てる
⑤ICT 機器を自在に使いこなし、生活を豊かにする子供	新設教科「コンピュータ情報科」により ICT 機器活用スキルと情報活用能力の向上を図り、デジタル・シティズンシップを育成する

2 施設整備の基本方針

(1) 基本方針

深刻化を極める少子高齢化、人口減少等の課題に対応するため、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるとともに、子供たちの健やかな学びを保障した施設整備が必要です。

このため、児童生徒数の減少、校舎の老朽化等を念頭に置き、地域との協働を図りつつ子供たちの成長に即したより良い教育環境の構築について検討していきます。

①円滑な学校運営が可能な施設整備

- ・特別教室や管理諸室などの共用により、前期課程と後期課程が互いに連携を図りながら教育活動ができる施設とします。
- ・学年ごとの交流、地域住民との交流、教職員同士の交流が自然に行え、豊かな教育拠点となる学校施設を整備します。

②児童生徒や地域住民等が安心・安全に利用できる施設整備

- ・児童生徒の安全確保が図られるよう、防犯対策機能を備えた施設とします。
- ・玄関にスロープを設置する等、誰もが快適で安全に利用できる、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行います。
- ・不登校・不登校傾向の児童生徒が登校しやすく、また、学習しやすい環境となるよう配慮した整備を行います。
- ・放課後等に児童が安心して過ごせるスペースを確保し、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図ります。

③社会情勢の変化に対応できる施設整備

- ・少子化により一層進行し空き教室が発生した場合など、社会情勢の変化に柔軟に対応するため、他の用途にも転用できるよう整備します。
- ・学校施設の多機能化を図り、より質の高い教育環境となる施設とします。
- ・ICTの進展に伴う情報教育の高度化に対応できる施設とします。

④地域との連携や防災拠点としての機能整備

- ・災害発生時等は避難所として活用されることから、利用者に不便がないような施設とします。
- ・高齢者や子育て世帯、子どもたちが交流できるスペースを設け、生涯学習やコミュニティ形成の拠点となる整備を行います。
- ・施設自体が防災教育の教材として活用されるよう、各階に標高表示を設置する等、日頃から津波等災害の危険性の意識づけを図る施設とします。

⑤維持管理しやすい校舎整備

- ・維持管理コスト低減を考慮した施設とします。
- ・構造・設備等は複雑ではなく修繕等維持管理しやすいものとし、長寿命化が図られる施設とします。

3 新設学校のあるべき姿

(1) 6－3制に4－3－2制のよさを取り入れた教育活動の推進

①【基礎定着期 小学 1年～4年】

学級担任制を基本にして、体験を通した具体的な学びから半具体的思考を経て、抽象的思考へと成長させる。

3年生から一部教科担任制を取り入れていく。

②【充実期 小学 5年～中学 1年】

複数担任制を基本に、5、6年生は教科担任制を取り入れ、7年生につなげる論理的思考を伴う学びを進める。

③【発展期 中学 2～3年】

複数担任制と教科担任制を取り入れ、学校のリーダーとしての主体性や探究的な学びを進める

(2) 「地域とともにある学校づくり」を目指すコミュニティ・スクールの推進

①社会に開かれた教育課程の実現のため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な運営を進める。

②地域人材及び地域資源を十分活用し、学校と地域の交流を活発にしていく。

(3) 9年間の計画的な「ふるさと学習」を推進

①「自然・環境」「歴史・文化」「産業・経済」「自分の将来」の4領域を柱に、ふるさとに愛着と誇りを持たせる学習を進める。

②町で働く大人と触れ合うことで、自分の生き方や将来を考える機会となるように仕組む。

(4) 情報活用能力の育成を目指す「コンピュータ情報科」の新設

①9年間の系統的な学習をととして、ICT機器活用のスキル向上と情報活用能力の育成を図る。

②デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関わり参加しようとする「デジタル・シティズンシップ」を育成する。

4 目指す義務教育学校校舎

(1) 地域の交流の場としての校舎 → 地域の人が集う場所（教室）

(2) 図書発達の基地 → 町図書館を兼ねた学校図書館の設置

(3) 放課後の居場所 → 放課後児童クラブ併設

(4) 給食センター併設 → 子ども食堂の実施

(5) 地域防災の役割 → 避難所、防災備蓄倉庫の設置

5 鰯ヶ沢町立義務教育学校イメージ図

鰯ヶ沢町立義務教育学校イメージ図(小中一貫教育)

義務教育学校		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生
保育園・こども園		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
		基礎定着期（4年）				充実期（3年）			発展期（2年）	
期 間		2年		2年		3年			2年	
		保小の架け橋 スタートカリキュラム 小1プロブレムの解消		新たなギャップが 生じないように留意		小・中連携の円滑な接続 中1ギャップの解消			学校不適應になら ないように留意	
学びの段階		基礎・基本の習得				既習内容の活用			探究的な学び	
		体験を通した 具体的な学び		客観的・抽象的 思考を伴う学び		論理的思考を伴う学び			主体的な価値追 及の学び	
指導体制		学級担任制				複数担任制				
		学級集団の形成や 学習の基礎的指導				一部教科担任制 専門性のある教科指導 （学校内交換、乗り入れ等）		教科担任制 高い専門性のある教科指導		
		教職員の資質・能力・得意分野に応じた配置								
ふるさと教育		1 自然・環境 ①世界自然遺産白神山地 2 歴史・文化 ②日本遺産北前船文化 ③津軽藩発祥の地 3 産業・経済 ④町の営み（観光、魚の増養殖、りんご、アスパラ 他） 4 自分の将来 ⑤なりたい自分（キャリア教育） 5 その他 各教科との関連で学習								
新設教科	コンピュータ情報科	情報活用能力を育成し、デジタル社会を主体的に生きていく知識・技能の習得をとおして、 <u>デジタル・シティズンシップ</u> を高めていく。 （学習領域） A コンピュータを活用した問題解決 B 情報技術の仕組み C 情報社会とのかかわり								

基本理念
ふるさと鰯ヶ沢を支える人づくり

基本理念
ふるさと鰯ヶ沢を支える人づくり

基盤：「地域とともにある学校」 コミュニティ・スクール

※デジタル・シティズンシップ(総務省)
デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し参加する能力のこと。

第三章 新設学校の規模

1 建設候補地選定の経緯

小中一貫教育に向けた義務教育学校の施設整備に関しては、これまで新築または増築・改修のいずれかを検討してきました。新築の場合は、場所・規模・財源・解体などが課題とされてきましたが、町の財政状況が大変厳しいことに加えて既存施設の有効活用を考慮した結果、新築案は見送ることとしました。

そのため、既存学校施設の増築改修案を採用するにあたり、学校施設個別施設計画の策定事業において、既存の学校施設の活用判断に向けた調査を行いました。

施設については、西海小学校および鰯ヶ沢中学校は建設から 50 年程度が経過しており、建造物躯体の老朽化が進行していたことから、改築または新築が必要となる状態でした。一方、舞戸小学校は建設から 31 年が経過していますが、建造物躯体の状況は良好であり、計画的に大規模改修等を実施することで長期的な活用は可能であることが確認できました。

また、用地については、現舞戸小学校敷地は、津波や洪水の浸水区域外であり、周辺に商業施設や住宅、公共交通機関も多く、利便性や防犯面での安全性の高さが確保できます。

上記の調査結果も考慮した上で、舞戸小学校の敷地を義務教育学校の建設候補地として選定したものです。

2 新設学校の規模

文部科学省の補助金等を活用する上で、文部科学省では学級数に応じた必要面積が示されており、建設（完成予定）時の学級数が基本となります。この場合の学級とは、標準学級（小学校は 35 人、中学校は 40 人で算定）としています。令和 11 年度末に完成を予定していることから、小学校は 6 学級、中学校は 6 学級を基本とし、新設学校の必要面積が、新設学校の整備面積の上限となり、基本となる建設規模となります。

【文部科学省基準による校舎等の必要面積（上限面積）】

(2 級積雪寒冷地補正あり、 多目的教室加算なしで積算) (単位：㎡)		校舎	屋体	計
小学校	普通 6 学級	3,437	922	4,359
	特別支援 2 学級			
中学校	普通 6 学級	4,014	1,237	5,251
	特別支援 2 学級			
計		7,451	2,159	9,610

3 教職員数について

小中一貫校であっても、基本的に教職員の配置人数は小学校分と中学校分の総和となり、現在の配置数から、25 名程度になると想定されます。これに講師や用務員、特別支援教育支援員等を配置する必要があるため、令和 7 年度現在で教師 25 名、講師 3 名、用務員 2 名、特別支援教育支援員 8 名の合計 38 名体制となっております。

4 活用予定の補助金等について

本事業では、義務教育学校の設置に向けて、既存施設の増築・改修による整備を目指していることから、主に文部科学省国庫補助金として「公立学校施設整備費負担金」および「学校施設環境改善交付金」における学校統合事業メニューの活用を検討しています。補助割合は、関係法令をもとに算出した交付基準額の2分の1以上を想定しています。

また、当該施設は災害発生時には地域の避難所としての役割も果たすことから、施設整備事業に要する経費の一部や、補助金事業対象外の経費については、他省庁の補助金等を調査・検討し、活用を模索してまいります。

5 新設学校の必要な施設

(1) 整備にあたり必要な施設等

①普通教室

小学校分8教室（普通学級6教室、特別支援学級2教室）

中学校分8教室（普通学級6教室、特別支援学級2教室） ※中学校も35人学級の予定

②特別教室

美術室、理科室（中学用・小学用各1教室）、音楽室、家庭科室、技術兼図工室、

多目的室（各教室郡に隣接する）、視聴覚室、図書室

③管理諸室

職員室、校長室（1室）、保健室、保健相談室、用務員室、会議室、印刷室、給湯室、教材室、

放送室・スタジオ、職員更衣室、教育相談室

④その他

玄関（児童・生徒用）、トイレ（児童・生徒用、職員用）、多目的トイレ、

放課後ルーム（トイレ、シャワールーム含む）、配膳室、資料庫、児童・生徒会室、EV

⑤屋内運動場

既存体育館、アリーナ、用具庫、倉庫、防災倉庫、更衣室、トイレ、2F ギャラリー、ホール

⑥屋外施設等

運動場、境界フェンス、駐車場舗装、バス転回所

6 工事費概算

本計画において工事費概算においては、類似の学校施設の設計単価を活用し、その工事を参考に工事費を算出しております。現時点での工事費概算は下表のとおりです。

本工事費は基本構想段階における概算であり、今後の基本設計・実施設計の進捗に伴い増減する可能性があります。また、今後における労務単価や建設資材の高騰などにより、さらに事業費が増加する可能性も考えられます。

【概算事業費】

項目	概算額	備考
校舎	1,882,777,000 円	既存・増築部分を合計した面積で算定
体育館	871,790,500 円	既存・増築部分を合計した面積で算定
渡り廊下	20,637,240 円	増築部分を合計した面積で算定
総事業費	3,052,725,214 円	消費税含む

第四章 新設学校スケジュール

1 新設校スケジュール

今後のスケジュールは令和7年度の基本構想を元に、令和8年度にプロポーザルによる設計者の選定、地質調査や基本設計を行い、建物の平面、断面、立面、各仕様を決めます。

その後、実施設計、工事入札を行い、令和10年度より工事をを行い、令和11年度末までには工事を完成させ、令和12年度の開校を目指し進めていきます。

	R7 年度				R8 年度				R9 年度				R10 年度				R11 年度				R12 年度			
	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
基本構想																								
プロポーザル																								
地質調査・測量																								
基本設計																								
実施設計																								
工事入札																								
工事																								

第五章 事業計画

1 事業手法について

学校建設の事業手法については、設計と施工を分離して発注する従来方式のほかに、民間のノウハウを活かした設計・施工一括発注方式（DB方式）やPFI方式、リース方式の手法が考えられます。それぞれの特徴を整理すると下表のとおりとなります。

本事業においては、町の意向を反映させやすいこと、地元企業への受注機会の創出につながりやすく地域経済への波及効果も期待できることなど、総合的な観点から「設計・施工分離発注方式」を採用することとします。

【主な事業手法の比較】

 ：採用する発注方式

事業手法	設計・施工分離 発注方式	設計・施工一括 発注方式	設計・施工・維持管理一括 発注方式	
事業方式	従来方式	DB方式	PFI方式	リース方式
概 要	町が資金調達を行い、設計・施工・維持管理を各段階に応じて個別に発注する方式。	町が資金調達を行い、設計・施工一括発注する方式。維持管理は完成後に別発注。	PFI法に基づき、民間事業者が資金調達を行い、設計・施工・維持管理を一括で発注する方式。	民間事業者が資金調達し、設計・施工・維持管理を行う。公共は賃貸借によりリース料を支払い、民間事業者が投下資金回収後に所有権を町に移転する。
施設所有	町	町	町	民間↓町
発注方式	仕様書発注	性能発注	性能発注	性能発注
町の意向 の反映	各段階での発注となるため、それぞれの段階で町の意向を反映させやすい。	設計・工事が一括で発注されるため、町の意向、要求に漏れが生じないよう、発注前に要求水準を十分に検討する必要がある。	長期契約（設計・工事・維持管理の一括発注）となるため、初期段階で要求水準を十分に検討する必要がある。 また、発注後の条件変更が困難であり、予期せぬ変更などに対応しにくい。	長期契約（設計・工事・維持管理の一括発注）となるため、初期段階で要求水準を十分に検討する必要がある。 また、発注後の条件変更が困難であり、予期せぬ変更などに対応しにくい。
財政負担 縮減の 可能性	民間ノウハウの活用などコスト削減の余地は小さいが、多くの民間企業の参画により競争性が確保できれば、コスト削減の可能性はある。	設計。成功一括発注による一定のコスト削減の可能性はある。	維持管理を含めた一括発注によるコスト削減の可能性はある。	維持管理を含めた一括発注によるコスト削減の可能性はある。
事業 スケジュール	公共事業として一般的な方式であり、事業の見直しは立てやすいが、事業スケジュールの短縮が難しい。各段階で個別発注となるため、設計や工事発注段階において、スケジュールの見直しが可能である。	事業者選定の手続きに時間を要するが、設計時間を短縮できるため、事業スケジュールは従来方式より短縮できる。 設計・施工一括発注のため、各段階において、スケジュールの見直しが困難である。	PFI事業に基づく事業者の選定を行うためのスケジュールが長期化する可能性がある。 設計・施工・維持管理を含む一括発注のため、各段階において、スケジュールの見直しが困難である。	事業手法としてPFIのような明確な法律がなく、手続きが簡素だが、民間事業者募集選定に一定の期間を見込む必要がある。 設計・施工・維持管理を含む一括発注のため、各段階において、スケジュールの見直しが困難である。

2 設計者選定方式について

設計者の選定方法として考えられる競争入札方式、コンペ方式及びプロポーザル方式の特徴は下表のとおりです。

新設校の設計においては、町と設計者がコミュニケーションを図りながら、設計者の技術力などの資質と、多岐にわたる検討をスムーズに行っていくことが重要です。設計者の選定にあたっては、設計者の技術力や企画力、ノウハウも含めて活用できること、町の意見が反映しやすいことから「プロポーザル方式」を採用することとします。

【設計者選定方式の比較】

 : 採用する発注方式

	競争入札方式	コンペ方式	プロポーザル方式
評価対象	入札金額	設計案	設計者
特徴	・入札金額が最小の者を設計者として決定する。 ・入札金額のみで選定するため、技術力やデザイン力などは評価できない。	・設計案を評価し、士高得点案を選定する。 ・具体的な設計案に基づいて事業を進める。	・技術提案書の評価が最良の者を設計者として決定する。 ・設計趣旨、設計実績、組織体制、技術提案などに基づいて事業を進める。
町の意向や町民の意見の反映	設計案で選定しないため、町の意向や町民の意見を反映することが可能。	設計案を選定しているため、町の意向や町民の意見の反映は困難。	設計案ではなく設計者（能力）で選定しているため、町の意向や町民の意見を反映することが可能。